

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年8月12日

【会社名】 株式会社SAKIGAKEホールディングス

【英訳名】 SAKIGAKE Holdings Co.,Ltd.
(注) 2026年7月1日をもって当社商号を「株式会社魅力屋(英訳名 Kairikiya Co.,Ltd.)」から「株式会社SAKIGAKEホールディングス(英訳名 SAKIGAKE Holdings Co.,Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 藤田 宗

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員管理本部長 山川 拓人

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 藤田 宗 及び当社最高財務責任者 山川 拓人 は、当社の第24期中（自2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。